

各 位

会社名 積水化学工業株式会社

代表者名 代表取締役社長 高下 貞二

(コード番号 4204 東証第1部)

問合せ先 取締役専務執行役員 久保 肇

電話番号 03-5521-0522

特別調査委員会の調査結果と再発防止策等に関するお知らせ

当社は、平成27年1月15日付「当社連結子会社における不適切な会計処理について」及び平成27年1月29日付「平成27年3月期 第3四半期決算短信[日本基準](連結)」においてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である日本ノーディッグテクノロジー株式会社(以下「NNT」)で行われていた不適切な会計処理等の調査のため、外部有識者により構成される特別調査委員会を設置し調査(以下「本調査」)を進めてまいりました。

この度、特別調査委員会から調査結果を受領いたしましたので、その概要と当社の対応について下記のとおりお知らせいたします。

なお、平成27年2月16日付「平成27年3月期第3四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」のとおり提出期限の延長承認をいただいておりました当該第3四半期報告書につきまして、本日、関東財務局に提出いたしましたので、併せてご報告いたします。

株主をはじめとする皆様にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社は、本件を真摯に受け止め、再発防止策を含め適切な対応を行ってまいります。

記

1. 特別調査委員会の調査結果の概要

(1)調査の目的

本調査は、特別調査委員会における専門的及び客観的な見地から、NNT内の不適切な会計処理に関する事実の認定、発生原因の究明及び問題点の分析、グループ内における類似事案の調査、並びに再発防止策に関する提言を行うことを目的に実施されました。

(2) 調査結果

当社が平成27年1月15日付「当社連結子会社における不適切な会計処理について」でお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会による調査においても、NNTにおいて売上済工事物件の原価を他の未売上の工事物件の仕掛原価に付替えることによる費用発生の繰延べ、または工事の完成前の時点での売上計上による利益の過大計上等の不適切な会計処理が行われていたことが確認されました。なお、この不適切な会計処理による損益影響額1,063百万円は、既に第3四半期連結会計期間において一括処理しております。

また、グループ内における類似事案の調査により、当社環境・ライフラインカンパニーが管轄する拠点において、金額の重要性は低いものの、売上計上基準の逸脱がある旨の指摘がありました。

(3) 指摘された原因および問題点

NNTにおいては、高い売上目標値の達成を主目的とし、また、当社グループの管路更生事業の中核的存在としての期待に応えるべく、無理をしたものと考えられるとの指摘がありました。さらに、NNT経営陣を含めて複数人に不適切な会計処理の認識があったものの、これを止める者がおらず、発見遅延につながったとの見解が特別調査委員会から示されました。

総括として、NNTをはじめとする該当拠点における会計コンプライアンス意識の低さと内部統制の不十分な面、さらに内部監査のフィードバックの徹底不足が最重要の課題である旨の指摘があり、これらを踏まえた再発防止策の検討・実施をすべきとの提言がありました。

2. 関係者の処分内容

本件において関係者の責任を明確にすべく、以下の者の処分を行うことを決定いたしました。

NNT 代表取締役社長 解任

同 専務取締役 解任

同 前代表取締役社長 懲戒解雇

同 管理本部 管理部長 職務解任、降格

同 事業統括室 部長 職務解任、降格

同 事業統括室長 譴責

3. 再発防止策

特別調査委員会からの提言を踏まえ、以下のとおり改善策を実施いたします。

(1) 会計コンプライアンス意識向上のための施策拡充

従来実施している全般的なコンプライアンス研修に加え、会計コンプライアンスに特化した研修を追加し、対象者や機会を拡大して実施します。また、再発防止の抑止力になるよう不正事例や、それに伴う処分を社内に周知いたします。

(2) 内部統制の強化・改善

グループ共通会計システムの拡充を推進し、子会社における会計仕訳データを当社経営管理部門で可視化できる環境を拡大し、情報共有、不適切会計のチェック・けん制機能の強化を図ります。また、年度末決算時に連結子会社代表者が各社決算数値の適正性を担保する趣旨の表明書を提出することとする等により、経営者の内部統制意識の向上を図ります。

(3) 内部監査のフィードバックの強化

監査指摘事項については当該拠点のみの対応とせず、管轄カンパニーやコーポレートが連携してフォローを行い、是正の徹底を図ります。また重要拠点の内部監査の頻度を増やし、海外においては地域統括会社や外部会計事務所等との連携による効率化を図ります。

4. 当社業績に与える影響について

1. (2) に記載しましたように追加判明事案にかかる損益影響は金額に重要性がないため平成 27 年 3 月期決算において一括処理する予定です。なお、本件の影響が、すでに公表済の業績予想に対して重要な影響を及ぼすものではないと見込まれるため、これによる当年度の業績予想修正はございません。

以上